



行政視察内容報告書

令和 2年 2月 8日

土佐清水市議会議長
永野 裕夫 様

会派名 市民のこえ

(提出者) 氏名 前田 晃 印

下記のとおり報告します。

項目	<input type="checkbox"/> 現地視察 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会への参加	<input type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 会議への参加	<input type="checkbox"/> 要請・陳情行動
参加者	岡本 詠 前田 晃		計 2人
期日	令和 2年 1月27日 から 令和 2年 1月28日 まで		

【概要】(年月日・場所・内容)

1. 参加した研修会

○研修会名 「第3回市町村議会議員特別セミナー」(全国市町村国際文化研修所主催)

○期日 令和2年1月27日(月)~1月28日(火)

○場所 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎2-13-1)

○内容 ◇講義I「社会福祉と財政システム」

〔講師〕諸富 徹(京都大学大学院経済学研究科/地球環境学堂教授)

◇講義II「超高齢社会の現状と地域包括ケアによるまちづくり」

〔講師〕辻 哲夫(東京大学高齢社会総合研究機構特任教授)

◇講義III「児童福祉の現状と課題」

〔講師〕山縣文治(関西大学人間健康学部人間健康学科教授)

◇講義IV「障がい者の就労と暮らしの支援について」

〔講師〕野々村光子(東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito”センター長)

2. 講義の概要

〔講義I〕まず日本の財政の現状として、歳出では社会保障費が全体の約35%、国債費が約25%を占め、歳入では税収が約60%、借金が約35%で、国債残高の累計は1000兆円をこえていること、その中で社会保障の財政規模はこの30年間に増大し(1990年11.6兆円→2019年34兆円)、その財源として特例(赤字)公債を充てる形になっているとのことであった。次に福祉国家のモデルは、税金を中心とした北欧型の「普遍主義モデル」、社会保険を中心としたドイツ・フランス型の「社会保険モデル」、そして民間保険を中心としたアメリカ型の「市場重視モデル」の3つの類型に

分類されること、日本は「社会保険モデル」に属しているが、費用負担では公費を投入するなど、税負担方式の「普遍主義モデル」の要素も取り入れており、混合型システムとなっているということであった。そして課題としては、社会保障の費用を誰がどのように負担するのか、その方向を示す税制改革（所得税、法人税、消費税）の必要性が強調された。その際には、経済のグローバル化への対応、公平な税制、所得再分配機能、社会保障の充実などの視点を重視して改革をすすめること、また一国単位の税制をこえたグローバル課税を構想する必要性もあわせて指摘された。

〔講義Ⅱ〕「人生100年」の超高齢社会がすすむわが国では、一人暮らしや認知症の高齢者の増加が予測されており、団塊世代が75才以上になる2025年と、それに続く団塊ジュニア世代が65才以上になる2040年までが正念場とのことであった。高齢期の自立度を高めるためには、生活習慣病およびフレイル（虚弱）予防が重要であること、また外出の機会や人間関係を広げるといった社会性を維持するとりくみや、高齢者の地域就労などの重要性も指摘された。そして、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」、「住まい」の面で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」によるまちづくり、地域づくりが必要であることが強調され、先進例として柏市のとりくみが紹介された。柏市では、高齢者がいつまでも地域で暮らすことができるよう、サービス付き高齢者向け住宅と在宅医療を組み合わせた24時間の在宅ケアシステムの具体化をすすめており、その中でも特に在宅医療の推進を重視して、医師会や関係医療機関との協議・連携を柱にとりくんでいるということであった。また、財源問題では社会保障のための増税が必要であること、使途は医療・介護・子育てなどに限定すること、加えてそれらに支出される人件費は地域に還元されることになるとの指摘があった。

〔講義Ⅲ〕まず保育所や幼稚園、認定こども園などの施設に通わず自宅で養育されている就学前の子どもの割合は、全体（0～5才）で35%、3才未満で65%であることから、自宅での子育て支援策を充実させる必要性が指摘された。また、現代社会の問題として、3つの病気に例えて「生活経験欠乏症」、「情報依存症」、「責任転嫁症」をあげ、この傾向を持つ親への支援の必要性とともに、調整する力＝「折り合い」をつける力を育てることが強調された。児童虐待では、児童相談所や自治体への相談件数が急増していること、また虐待の要因や虐待問題の支援で意識すべきことなどの説明があった。市町村の課題としては、児童虐待も含めて法令に基づく子育て支援の事業がいくつも重なっているため、窓口を整理する必要があるとの指摘もあった。

〔講義Ⅳ〕障害者の就労は、通所している施設や作業所がほとんどだが、住んでいる地域の一般企業で働くことができるよう、地元企業（約70社）を訪問して障害者を雇用する地元の企業の役割を訴え、障害者の就労を実現したとりくみの報告があった。はじめはなかなか受け入れてもらえないなかったが、訪問を続ける中で徐々に地元企業の理解も進んで採用も増えていき、これまでに“Tekito-”センターが紹介した障害者やひきこもりの人たちの地元企業での就労の定着率は、実際に80%をこえる高い割合を保っているということであった。

3. 研修会に参加して（所感）

今回のセミナーにはこれまでにない270名の参加者があったそうで、どの自治体でも課題にな

っている社会保障や福祉についての議員の関心の高さがうかがえた。

増加する社会保障費の財源については税金で賄うことになるが、ではそれをだれが負担するのか。政府は、10%に引き上げた消費税で「全世代型社会保障改革」を進めるとしているが、逆進性の強い消費税では低年金・低所得の高齢者の暮らしをいっそう困難にするだけで、改革にならないことは明らかである。税の「応能負担」の原則からいえば、所得税と法人税で賄うのが順当であろう。講師が指摘したように所得税では金融所得への課税強化と累進課税を徹底すること、法人税では大企業の優遇税制を見直すことが必要である。そうすることで税制と社会保障による所得の再分配を促進することができる。また、タックス・ヘイブンを利用した多国籍企業や富裕層の「税逃れ」を国際的に規制することも、早急に対応すべき重要な課題だと思う。

「地域包括ケアによるまちづくり」で焦点になるのは、在宅医療ができるかどうかだろう。24時間体制の往診や訪問看護・介護が整備できれば、高齢者にとっては自宅で安心して日常生活を送ることができる。しかし問題は、それに対応する医師や看護師を確保できるかということである。僻地では医師も看護師も確保することが困難であり、本市も例外ではない。地域包括ケアシステムを機能させるには、柏市のような医師会や関係機関と協議し連携して地域で在宅医療を整備することはもちろんだが、僻地医療に携わる医師や看護師を増やす国の施策と、大幅な財政支援がなければなかなか難しいのではないかと思う。

障害者の就労支援については、講師の組織力・行動力に強い感銘を受けるとともに、障害者への支援のあり方や仕事観に関わる多くのヒントを得たように思う。「就労支援を看板に掲げるが就労を目標にせず、その人の生き方を大事にする。」として、障害者が「地域で生きる」ことを支援する視点は、地方政治に通じるものがある。障害を持つ人が地域で働くこと、地元にある企業の役割、「共生」が当たり前の地域づくり・まちづくりなどについて、政治に関わる私たちが改めて考える必要があるのではないかと思った。利益優先の自由主義経済の下では、企業は競争に勝ち抜くために労働者を即戦力の人材として求めることになるが、企業としての社会的役割もある。地域の企業は地元に貢献する役割を負っているのではないか。講師は、地元に生きる障害者の就労を地元企業が引き受ける役割があることを懸命に説いて回り、障害者と企業を地域で「共に生きる」者として結びつけてきた。この「共に生きる」視点が大事だと思う。地域で働き暮らす人々も、地域で活動する企業も、それぞれが「共生」の中にあることを自覚し、支え合う関係ができれば、だれもが個性豊かに生きていける地域ができるのではないかと思う。

本市でも、民間・公務を問わず仕事現場は即戦力を求める現実がある。しかし、即戦力優先の職場環境は、決して障害を持つ人たちの就労促進につながるとは思えない。市には、「働き方改革」も含めた労働環境の整備について、率先して模範を示し民間への波及を促す役割がある。「共生」の視点から、市は競争原理をこえた独自の目的や基準を設けて、障害者雇用の範を示すべきではないかと考える。